

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 4 月 15 日

金沢地方法務局輪島支局

登記官 梶 保 子

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
第 2203-2023-0048 号	珠洲市上戸町寺社ハ字 2 番乙